




No.6019513-2,  
令和元年9月13日

## 計量証明書

倶知安町長 文字 一志 様

札幌市東区北20条東2丁目2-32  
環境クリエイト株式会社  
(事業所名) 環境クリエイト(株) ラボラトリ  
(所在地) 札幌市北区北29条西3丁目1-3  
(登録番号) 計量証明事業登録 第677号  
環境計量士 藤原 絵理子   
第3756号

試料名	放流水
採取場所	倶知安町清掃センター 一般廃棄物最終処分場 浸出液処理施設
採取者	環境クリエイト株式会社
採取日	令和元年8月13日
受付日	令和元年8月13日

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
採取時刻	10:15	—	—
カドミウム	0.003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.3 ICP発光分光分析法
鉛	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 54.3 ICP発光分光分析法
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表2 還元気化原子吸光法
シアン	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法
ひ素	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
六価クロム	0.05 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法
有機リン	0.1 未満	mg/L	昭和49年9月30日環境庁告示第64号付表1 ガスクロマトグラフ法
アルキル水銀	不検出 (0.0005 未満)	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表3 及び 昭和49年9月30日環境庁告示第64号付表3 ガスクロマトグラフ法
PCB	0.0005 未満	mg/L	昭和46年12月28日環境庁告示第59号付表4 ガスクロマトグラフ法
トリクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
テトラクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	同上

### 備考

・濃度が定量下限値未満となる場合、定量下限値の数値に未満と付加し表記しました。